	個人情報ファイル簿(単票)		
1	機関の名称	町長	
2	個人情報ファイルが利用に供される事 務をつかさどる組織の名称	税務課資産税係	
3	管理番号	F-1-3-2-1	
4	個人情報ファイルの名称	相続人関係ファイル	
5	個人情報ファイルの利用目的	税務署が相続税の賦課に利用 次年度の固定資産所有者を把	
6	記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4新額、7口座情報、8住民番号、9	
7	記録範囲	納税義務者(非課税である者を	を含む)、法定相続人
8	記録情報の収集方法	相続人代表者からの申告、戸籍	籍調査
9	要配慮個人情報(条例要配慮個人情報)が含まれるときは、その旨	含まない	
10	記録情報の経常的提供先	税務署	
11	開示請求等を受理する組織の名称及 び所在地	(名称) 税務課資産税係 (所在地) 〒742-1592 山口県熊毛郡田布施町大字	下田布施3440番地1
12	訂正及び利用停止に関する他の法令 の規定による特別の手続等	_	
13	個人情報ファイルの種別	□ 法第60条第2項第1号(電 算処理ファイル) 	☑ 法第60条第2項第2号(マ ニュアル処理ファイル)
14	行政機関等匿名加工情報の提案の募 集をする個人情報ファイルである旨	_	

	個人情報ファイル簿(単票)	
15	行政機関等匿名加工情報の提案を受 ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
16	行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
17	作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案を受ける組織の名称及び 所在地	(実施なし)
18	作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
19	備考	

	個人情報ファイル簿(単票)		
1	機関の名称	町長	
2	個人情報ファイルが利用に供される事 務をつかさどる組織の名称	税務課資産税係	
3	管理番号	F-1-3-2-2	
4	個人情報ファイルの名称	固定資産税システム	
5	個人情報ファイルの利用目的	固定資産税・都市計画税の賦課に関する事務を行うために利 用する。	
6	記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4資産状況、5口座情報、6課税額、7個人番号、8世帯番号、9住民番号	
7	記録範囲	納税義務者(非課税である者を含む)	
8	記録情報の収集方法	本人からの申告、戸籍調査、現地調査、法務局からの提供、 農業委員会からの提供	
9	要配慮個人情報(条例要配慮個人情報)が含まれるときは、その旨	含まない	
10	記録情報の経常的提供先	法務局、(株)パスコ、国土総合開発(株)、富士通JAPAN (株)、不動産鑑定士協会	
11	開示請求等を受理する組織の名称及 び所在地	(名称) 税務課資産税係 (所在地) 〒742-1592 山口県熊毛郡田布施町大字下田布施3440番地1	
12	訂正及び利用停止に関する他の法令 の規定による特別の手続等	_	
13	個人情報ファイルの種別	<ul> <li>☑ 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)</li> <li>□ 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)</li> <li>政令第21条第7項に該当するファイル</li> <li>□ 有 □ 無</li> </ul>	
14	行政機関等匿名加工情報の提案の募 集をする個人情報ファイルである旨	_	

	個人情報ファイル簿(単票)	
15	行政機関等匿名加工情報の提案を受 ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
16	行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
17	作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案を受ける組織の名称及び 所在地	(実施なし)
18	作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
19	備考	

	個人情報ファイル簿(単票)		
1	機関の名称	町長	
2	個人情報ファイルが利用に供される事 務をつかさどる組織の名称	税務課資産税係	
3	管理番号	F-1-3-2-3	
4	個人情報ファイルの名称	固定資産課税台帳・名寄帳	
5	個人情報ファイルの利用目的	固定資産税・都市計画税の賦 用する。	課に関する事務を行うために利
6	記録項目	1氏名、2住所、3資産状況、4口号、7世帯番号、	I座情報、5課税額、6住民番
7	記録範囲	納税義務者(非課税である者を	-含む)
8	記録情報の収集方法	本人からの申告、戸籍調査、法	<b>と務局からの提供</b>
9	要配慮個人情報(条例要配慮個人情報)が含まれるときは、その旨	含まない	
10	記録情報の経常的提供先	なし	
11	開示請求等を受理する組織の名称及 び所在地	(名称) 税務課資産税係 (所在地) 〒742-1592 山口県熊毛郡田布施町大字	下田布施3440番地1
12	訂正及び利用停止に関する他の法令 の規定による特別の手続等		
13	個人情報ファイルの種別	☑ 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	☑ 法第60条第2項第2号(マ ニュアル処理ファイル)
14	行政機関等匿名加工情報の提案の募 集をする個人情報ファイルである旨	_	

	個人情報ファイル簿(単票)	
15	行政機関等匿名加工情報の提案を受 ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
16	行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
17	作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案を受ける組織の名称及び 所在地	(実施なし)
18	作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
19	備考	

	個人情報ファイル簿(単票)		
1	機関の名称	町長	
2	個人情報ファイルが利用に供される事 務をつかさどる組織の名称	税務課資産税係	
3	管理番号	F-1-3-2-4	
4	個人情報ファイルの名称	固定資産評価業務支援システ	Д
5	個人情報ファイルの利用目的	固定資産税・都市計画税の賦 用する。	課に関する事務を行うために利
6	記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4資号、7世帯番号	₹産状況、5家屋図面、6住民番
7	記録範囲	納税義務者(非課税である者を	- 含む)
8	記録情報の収集方法	本人からの申告、現地調査	
9	要配慮個人情報(条例要配慮個人情報)が含まれるときは、その旨	含まない	
10	記録情報の経常的提供先	なし	
11	開示請求等を受理する組織の名称及 び所在地	(名称) 税務課資産税係 (所在地) 〒742-1592 山口県熊毛郡田布施町大字	下田布施3440番地1
12	訂正及び利用停止に関する他の法令 の規定による特別の手続等	_	
13	個人情報ファイルの種別	☑ 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)  政令第21条第7項に該当するファイル  □ 有 □ 無	☑ 法第60条第2項第2号(マ -ニュアル処理ファイル)
14	行政機関等匿名加工情報の提案の募 集をする個人情報ファイルである旨	_	

	個人情報ファイル簿(単票)	
15	行政機関等匿名加工情報の提案を受 ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
16	行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
17	作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案を受ける組織の名称及び 所在地	(実施なし)
18	作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
19	備考	

	個人情報ファイル簿(単票)		
1	機関の名称	町長	
2	個人情報ファイルが利用に供される事 務をつかさどる組織の名称	税務課資産税係	
3	管理番号	F-1-3-2-5	
4	個人情報ファイルの名称	登記済通知書受付リスト	
5	個人情報ファイルの利用目的	固定資産税・都市計画税の賦 用する。	課に関する事務を行うために利
6	記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4資 号	產状況、5住民番号、6世帯番
7	記録範囲	納税義務者(非課税である者を	そ合む)、固定資産共有者
8	記録情報の収集方法	法務局の提供	
9	要配慮個人情報(条例要配慮個人情報)が含まれるときは、その旨	含まない	
10	記録情報の経常的提供先	なし	
11	開示請求等を受理する組織の名称及 び所在地	(名称) 税務課資産税係 (所在地) 〒742-1592 山口県熊毛郡田布施町大字	下田布施3440番地1
12	訂正及び利用停止に関する他の法令 の規定による特別の手続等	_	
13	個人情報ファイルの種別	□ 法第60条第2項第1号(電 算処理ファイル)  政令第21条第7項に該当する ファイル □ 有 □ 無	☑ 法第60条第2項第2号(マ ·ニュアル処理ファイル)
14	行政機関等匿名加工情報の提案の募 集をする個人情報ファイルである旨	_	

	個人情報ファイル簿(単票)	
15	行政機関等匿名加工情報の提案を受 ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
16	行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
17	作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案を受ける組織の名称及び 所在地	(実施なし)
18	作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
19	備考	